

第2回狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会

- 日 時 平成21年9月16日(水) 19:00～21:00
- 場 所 市役所5F 502・503会議室
- 委 員 長岡委員長、松島副委員長、白井委員、杉本委員、藤嶋委員、谷田部委員
事務局：渡辺建設環境部長、石原上下水道課長、西村上下水道課長補佐、遠藤上下水道課主査、岩崎上下水道課主任
- 議 題 (1) 今後のスケジュールの変更について
(2) 狛江市下水道総合計画について
(3) 狛江市公共下水道事業再評価について
- 資 料 (1) 狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会日程表(案)
(2) 狛江市下水道総合計画策定に係るパブリックコメント実施要綱(案)
(3) 狛江市下水道総合計画(素案)委員質問・意見集計表
(4) 狛江市下水道総合計画(素案)
(5) 狛江市下水道事業の財政シミュレーション
(6) 狛江市の近年の浸水被害と降雨量の実績
(7) 狛江市公共下水道事業再評価パワーポイント資料
(8) 狛江市公共下水道事業再評価 費用効果分析検討資料

議題(1) 今後のスケジュールの変更について

事務局より、今後のスケジュールについて、前回の狛江市下水道総合計画策定及び再評価委員会(以下、下水道委員会)での指摘を受けて、次のとおり変更する旨の説明があった。

- ・ パブリックコメントを10月1～20日に行うこととし、今回の下水道委員会で審議した素案を公表して意見を収集する。
- ・ パブリックコメントの実施については、広報こまえ10月1日号および狛江市公式HPに掲載するとともに、素案を公共施設で閲覧できるようにする。
- ・ 第3回下水道委員会を10月28日に変更して、パブリックコメントで収集した意見を審議し回答する。
- ・ パブリックコメントに公表する素案は、9月30日に環境保全審議会に諮って意見を聴取し、その結果は第3回下水道委員会で示すこととする。

以上について了承された。

議題(2) 狛江市下水道総合計画について

事務局より、下水道総合計画に関する委員の主な質問・意見、およびそれに伴い修正した素案、財政シミュレーション資料、狛江市の近年の浸水被害と降雨量の実績資料、それぞれの主な修正

内容について説明があった。

これに対する主な質疑応答は、次のとおりである。

副委員長：平成 17 年と平成 20 年の降雨実績がほとんど同じであるのに対して、被害実績は平成 17 年の方が大きい、それが異なっているのは、どのような要因が考えられるか。

事務局：平成 17 年は、狛江市では長時間降雨が観測されたこと、狛江市の降雨観測データでは瞬間的に約 90mm/hr であったことが要因と考えられる。

委員長：世田谷観測所の場所と狛江市とでは降雨量が異なっていることが考えられる。

委員長：雨水浸透ますの設置基数の根拠は何か。

事務局：これまでの設置実績に基づく計画値である。

委員長：井戸が多い地域に雨水浸透施設を優先的に設置する計画だが、狛江市の場合、地下水位も高く、地下水を涵養しなくてもよいように思えるがどうか。

事務局：現状で枯れている湧水を長い目で復活させる目的である

委員長：ライフサイクルコストをどのように計画に反映させたのか。

事務局：今後も常にライフサイクルコストを考慮して計画を実施するという意味である。

委員：長期的に分流化を考慮した計画はできないか。

副委員長：分流化事業費は、どのように算出するのか。

事務局：分流化事業費は污水管を新たに布設する場合の概算費用である。また分流化は実際には難しく、最終目標として簡単に示すことはできない。

委員長：分流化が理想である旨を表記してはどうか。

副委員長：雨水浸透ますの民間設置とは、助成対象ではない新築時に設置するものなのか。

事務局：狛江市まちづくり条例に基づき、開発時に設置するものである。

委員長：条例があるのであれば、その旨記述した方がよい。

委員長：第 4 章の目次名については、その内容がわかる標題にした方がよい。

事務局：そのように修正する。

議題 (3) 狛江市公共下水道事業再評価について

事務局より、公共下水道事業再評価の検討結果について説明があった。

これに対する主な質疑応答は、次のとおりである。

委員長：根川排水区の費用対効果が、他の排水区と比較して低い理由は何か。

事務局：根川排水区は、団地がほとんどであるため、浸水被害を受ける世帯が少ないと考えられること、工場がなくその損害額も見込めないことから便益が低くなっていることが要因として挙げられる。

委員：社会的割引率 4.0%となっているが、値としてはこの程度なのか。

事務局：日本下水道協会の費用効果分析マニュアルに示されている値であり、それに従っている。

委員：費用効果分析を行うのは、下水道事業だけなのか。

事務局：公共事業はすべて対象であり、そのうち補助事業に対しては行うものとされている。

委員：事業が途中で中止になった場合、残事業費は繰り越しされるのか。

事務局：繰り越しする場合もある。

委員：浸水被害額はどのように考えて算出するのか。

事務局：地盤をお椀型にモデル化し、その中で下水道や側溝の流下能力を超える浸水量が、どの程度たまるか、その浸水面積や高さをモデル計算して、床上や床下の浸水被害額を概算し

ている。

委員：公共用水域の水質保全効果はどのように算出するのか。

事務局：水質保全のために 1 世帯がどの程度費用を負担するかの支払い意志額を、費用効果分析マニュアルから設定し、それに世帯数を乗じて算出している。なお支払い意志額は、本来その流域の世帯にアンケートして設定するのがベストであるが、一般には、そこまでの作業は行わず、該当する流域や下水道事業のマニュアル出典額の平均を採用している。

副委員長：費用効果分析マニュアルは、表題に「(案)」となっているが、見直し中のものなのか。

事務局：初版は平成 10 年頃に発刊されているが、今回は平成 18 年に改訂されたものを使用している。また「(案)」は、表示されていることが多い。

議題 (4) その他

第 3 回下水道委員会では、再評価最終案を提示する予定である。今回配布した資料についての意見等は、9 月末を目処に事務局に連絡する。

また総合計画については、パブリックコメントの意見を審議する。その際、公共施設において素案を提供するよう手配する。